

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和5年4月1日現在)

等級	等級別基準職務表に規定する基準とする職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
1級	(1) 主事又は技師の職務 (2) 保健師、看護師、栄養士、保育士又は歯科衛生士の職務	35	17.2%	主事 技師 栄養士 保育士	27 2 1 5	115	56.4%	係員級
2級	(1) 主任主事又は主任技師の職務 (2) 主任保健師、主任看護師、主任栄養士、主任保育士、主任歯科衛生士の職務	38	18.6%	主任主事 主任技師 主任保健師 主任栄養士 主任保育士 主任歯科衛生士	23 5 3 2 4 1			
3級	副主査の職務	42	20.6%	副主査 主査補	22 20			
4級	主査の職務	17	8.3%	主査	17	17	8.3%	係長級
5級	副主幹の職務	25	12.3%	副主幹 副室長	24 1	50	24.5%	課長 補佐級
6級	(1) 主幹の職務 (2) 室長の職務 (3) 出先機関の長の職務	25	12.3%	主幹 室長 指導主事 所長 防災対策監 安全安心担当官	15 4 2 2 1 1			
7級	(1) 会計管理者の職務 (2) 参事の職務 (3) 教育次長の職務 (4) 課長の職務 (5) 副課長の職務 (6) 副参事の職務 (7) 議会又は農業委員会の事務局長の職務 (8) 困難な業務を行う室長又は出先機関の長の職務	22	10.8%	会計管理者 参事 教育次長 課長 副課長 局長 館長 園長	1 4 1 7 4 2 1 2			

※短時間勤務職員を含む。